

柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の使用前確認変更申請等の実施について

2025 年 8 月 28 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機における健全性確認を進めるため、2024 年 3 月 28 日に、燃料装荷開始予定日を記載した使用前確認変更申請書を原子力規制委員会に提出し、あわせて、使用前検査変更申請書を同委員会と経済産業大臣へ提出しました。

[\(2024 年 3 月 28 日お知らせ済み\)](#)

その後、2024 年 4 月 15 日に同委員会より安全対策設備の試験使用の承認を受け、燃料装荷と、原子炉を起動する前までに行う使用前事業者検査を含む設備の健全性確認を実施しました。

[\(2024 年 4 月 15 日、2024 年 6 月 13 日お知らせ済み\)](#)

今般、2025 年 10 月 13 日に特定重大事故等対処施設等（以下、「特重施設等」）の設置期限を迎えるにあたり、臨界反応操作を伴う検査を行わず、装荷済の燃料の取り出しを行うことから、原子炉本体の試験使用を中止することといたしました。

そのため、本日（8 月 28 日）、同委員会に対して工程、期日を見直した使用前確認変更申請書を提出しました。

あわせて、使用前検査変更申請書を同委員会と経済産業大臣へ提出しております。

特重施設等の工事の進捗にあわせて、使用前確認変更等の申請を行う予定です。当社は、引き続き福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえながら、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

【添付資料】 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機使用前確認変更申請について

以 上

【添付資料】柏崎刈羽原子力発電所7号機使用前確認変更申請について

- 2025年10月13日に特定重大事故等対処施設等（以下、「特重施設等」）の設置期限を迎えるにあたり、臨界反応操作を伴う検査を行わず、装荷済の燃料の取り出しを行う※ことから、原子炉本体の試験使用を中止
※10月21日より実施予定
- そのため、燃料装荷予定日を「2024年4月15日」から「未定」に変更
- 特重施設等の工事の進捗にあわせて、使用前確認変更等の申請を行う予定

変更後の工程（使用前確認変更申請書の添付書類から抜粋）

項目	年月		2020 年		...	2025 年						未定
	11	12	3	4		5	6	7	8			
発電用原子炉施設に係るもの 原子炉本体 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 原子炉冷却系統施設 計測制御系統施設 放射性廃棄物の廃棄施設 放射線管理施設 原子炉格納施設 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 常用電源設備 火災防護設備 浸水防護施設 補機駆動用燃料設備 非常用取水設備 緊急時対策所	工事期間											
	←──											

変更点：燃料装荷予定日
2024年4月15日 → 未定

- ※表2-7：設備の機能・性能を確認するための検査（燃料装荷前までに実施）
- ※表2-8：燃料装荷後から原子炉起動までの期間に設備の機能・性能を確認するための検査（制御棒の駆動機構の検査など）